

点検中に屋根を壊された？ 点検商法に注意



【事例】

近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらおうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。

(60歳代 女性)

～ひとことアドバイス～

突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。

点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。

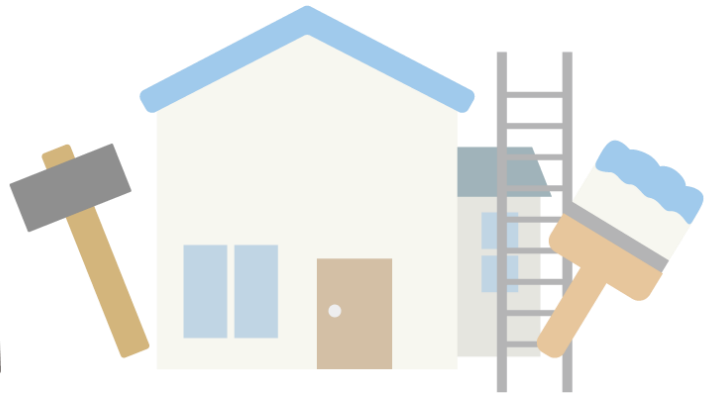
家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。

工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。

困ったときは、江南市消費生活センターに
ご相談ください。(0587-53-0505)

高額な前金を支払ったのに… リフォーム工事の契約トラブル

工事は
半年後?!



【事例】

雨漏りがあったため、事業者に見てもらったところ「腐っている部分がある」と言われ屋根工事することにした。見積り額が約450万円と高額だったので、他社から見積もりを取り比較しようとしたが「当社は職人がそろっており工事が早く済む」と言われたため契約した。工事前に半額程度の金額を支払ったが、足場を組んだ後になって「職人の手配ができず工事は約半年後になる」と告げられた。解約を申し出ると解約料がかかると言われ、納得できない。

(60歳代)

～ひとことアドバイス～

外壁や屋根などの戸建住宅のリフォーム工事で、高額な前金を支払ったにもかかわらず、なかなか工事が進まないなどの相談が寄せられています。

契約する前に複数の事業者から見積もりを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容等についても十分検討することが重要です。

高額な費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。

工事が滞った際の備えとして、遅延補償の定め等が契約書にあるか確認しましょう。

困ったときは、江南市消費生活センターにご相談ください

江南市消費生活センター

【電 話】 0587 - 53 - 0505

【受付時間】 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
9～12時、13時～16時30分

【場 所】 江南市役所西分庁舎1階(赤童子町大堀99)